

# 令和8年度滋賀県関係人口コーディネーター（会計年度任用職員）

## 募集内容

滋賀県は、日本一の琵琶湖を有し、森・里・湖に囲まれています。京阪神、名古屋、東京からのアクセスも良好です。

人口減少の時代に柔軟に適応し、活力ある地域づくりを進めるため、滋賀県への移住・U I J ターンの支援はもとより、県外在住であっても、滋賀県の暮らしぶりに共感し、地域に継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大を目指しています。

そのため、県・市町・関係団体が連携し、デジタルプラットフォームを活用し、本県への移住者や関係人口の増加を目指す取組として、かかわりファクトリー滋賀推進協議会を設立し、4年目を迎えていきます。

本協議会では、以下の取組を進めています。

○地域とつながるプラットフォーム「スマウト」により、地域の魅力やイベント情報を発信し、現地訪問につなげています。

○地域コミュニティ通貨「まちのコイン」（アプリ）により、県内の周遊促進を図り、地域に関心を持つ方々と地域との関わりを創出しています。

○その他、地域の担い手や関係人口の創出につながる取組を進めています。

これらの事業を推進する関係人口コーディネーターを募集します。



かかわり  
ファクトリー 滋賀



1. 募集人数 1名

2. 活動地域 滋賀県内

3. 業務内容

- (1) 地域とつながるプラットフォーム「スマウト」の記事作成・データ分析
- (2) 地域コミュニティ通貨「まちのコイン・ビワコ」の普及活用・データ分析
- (3) その他、地域の担い手や関係人口の創出に関する業務

※上記の業務を推進するため、県庁内や市町担当者、民間団体等との連絡調整も行います。

4. 応募要件

- (1) パソコン（ワード、エクセル）の基本操作やパワーポイントによる資料作成ができる方
- (2) Canva 等による Web デザイン作成ができる方
- (3) ダッシュボードの操作やデータ分析に取り組める方
- (4) 以下に該当しない方
  - ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項
  - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

5. 雇用形態・任期

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム型会計年度任用職員
- (2) 令和8年4月1日（予定）から令和9年3月31日まで

※任用期間の業務実績等に基づき、再度の任用を行うことがあります。

## 6. 勤務場所

滋賀県総務部市町振興課（本館3階）

## 7. 勤務日数・勤務時間

原則、1日あたり7時間45分（8時30分～17時15分、休憩時間60分）、週4日・

31時間勤務とし、土・日・祝日は休日となります。

テレワークとの組み合わせは可能ですが、週1日は県庁に出勤いただきます。

## 8. 報酬

月額168,387円～204,335円（学歴や職務経験等により決定します。）

賞与あり（6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給、初年度は約3か月分となる見込み）

## 9. 待遇・福利厚生

（1）社会保険（厚生年金、健康保険および雇用保険）に加入します。

（2）任用開始時に3日間、6か月経過後に7日間の年次有給休暇を付与します。その他、特別休暇があります。

（3）通勤手当を支給します。

（4）活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与するとともに、消耗品費や旅費等は協議のうえ、予算の範囲内で県が負担します。

（5）所定の勤務時間外において、服務規程に違反しない範囲内で、副業や兼業を行うことができます。

## 10. 応募手続き

（1）受付期間

令和8年2月12日（木）午後5時必着

（2）提出書類

履歴書、志望書

（3）提出先

郵送またはメールにて送付してください。送付後は電話にてご一報ください。

滋賀県総務部市町振興課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

メール：[bh00@pref.shiga.lg.jp](mailto:bh00@pref.shiga.lg.jp)

電話：077-528-3230

## 11. 選考方法

（1）第1次選考（書類）

書類選考の上、令和8年2月17日までに、応募者全員に電話またはメールにて結果連絡するとともに、別途文書により通知します。

（2）第2次選考（面接）

日時については、第1次選考結果の連絡と併せてお知らせします。（2月25日・26日を予定しています。）

会場は、滋賀県庁（滋賀県大津市京町4-1-1）を予定しており、面接に係る交通費等は自己負担となります。

※遠方の応募者については、面接方法について相談のうえ決定します。

（3）最終結果

最終結果は、面接後7日以内に、電話またはメールにて連絡するとともに、別途文書により通知します。

※選考経過についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

## 1 2. 問い合わせ先

滋賀県総務部市町振興課

電話：077-528-3230

メール：[bh00@pref.shiga.lg.jp](mailto:bh00@pref.shiga.lg.jp)

## 1 3. その他

- ・募集に関する問い合わせは、できるだけメールにてお送りください。質問に対する回答は、質問者に回答します。
- ・必要に応じて担当者から連絡を取ることがあります。